

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和五年三月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和三年十一月十八日奈良県指令建第一〇八一五八号

令和五年二月六日奈良県指令建第一〇八一五八一号

令和五年三月六日奈良県指令建第一〇八一五八一二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和五年三月十四日建第一〇〇九六号

公共施設に関する工事の検査済証 令和五年三月十四日建第五八〇三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

高市郡明日香村大字橘二一番、二一番一、八五四番、八五五番、八五六番、八五七番、八五八番、八五九番、八六〇番、八六一番、八六二番、八六三番、八六四番、八七一番、八七二番の一部、八七三番、八七四番及び八七五番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

高市郡明日香村大字岡五五番地

明日香村長 森川裕一

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 高市郡明日香村大字橘二一番一、八五四番、八五五番、八五六番、八五七番、八五九番、八六〇番、八六一番、八六二番、八六四番、八七一番及び八七三番の各一部

緑地 高市郡明日香村大字橘八六一番及び八六二番の各一部

水路 高市郡明日香村大字橘八七二番の一部

一 許可番号

令和四年十二月二十一日奈良県指令建第一〇一八七号

二 検査済証番号

- 一 開発行為に関する工事の検査済証 令和五年三月十五日建第一〇〇九七号
- 二 開発区域又は工区に含まれる地域
- 三 磯城郡川西町大字結崎八九六番二及び九〇九番一
- 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名
磯城郡川西町大字結崎四〇六一ー メリーガーデン三〇三号
若井教生

-
- 一 許可番号
令和五年一月三十日奈良県指令建第一一〇一ー一七号
 - 二 検査済証番号
開発行為に関する工事の検査済証 令和五年三月十五日建第一〇〇九八号
 - 三 開発区域又は工区に含まれる地域
五條市田園三丁目一〇番一及び一〇番二
 - 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名
五條市田園三丁目一〇番地の一
小西二郎